

盛岡広域環境組合ニュース



組合のホームページ

〒020-8531 岩手県盛岡市若園町2番18号 TEL.019-613-7653/FAX.019-623-5553

盛岡広域環境組合(盛岡市、八幡平市、滝沢市、雫石町、葛巻町、岩手町、紫波町、矢巾町で構成)では、8市町の既存のごみ焼却施設を1施設に集約化し、令和14年度に新しいごみ焼却施設を稼働させるため、施設整備に関する事務を進めています。施設設備の現在の状況と今後の予定についてお知らせします。

「ごみ処理広域化」とは？

ごみ処理の広域化とは、ごみ処理に要する費用の低減や、環境負荷の軽減などを目的として、複数の市町村でごみ処理施設を集約化し、ごみを共同で処理することをいいます。

盛岡広域環境組合では、盛岡インターチェンジ付近(盛岡市上厨川地区)を整備予定地として、新しいごみ焼却施設の整備を進めています。

(1) 現在のごみ焼却施設の老朽化が進んでいる

8市町には、現在6つのごみ焼却施設があります。ごみ焼却施設は、一般的に、建設してから約20年使用できると言われていますが、この6つのごみ焼却施設のうち、最も新しい施設でも建設から約20年が経過しています。

8市町のごみ焼却施設	竣工年	経過年数	令和14年
① 盛岡市クリーンセンター	平成10年	26年	35年
② 八幡平市清掃センター	平成10年	26年	35年
③ 滝沢清掃センター	平成14年	22年	31年
④ 葛巻町清掃センター	平成5年	31年	40年
⑤ 岩手・玉山清掃事業所ごみ焼却施設	平成9年	27年	36年
⑥ 盛岡・紫波地区環境施設組合清掃センターごみ焼却施設	平成15年	21年	30年

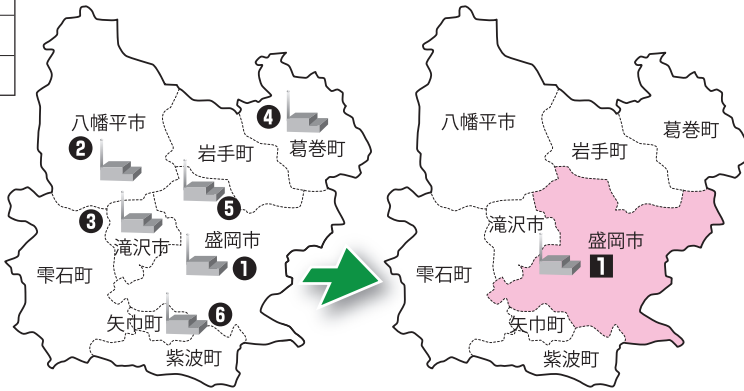
(2) ごみ焼却施設には多くの費用がかかる

ごみ焼却施設は、日々の点検や修繕によって、適正な機能を保ちながら稼働していますが、いずれは建て替えが必要となり、多額の費用がかかります。既存の6つのごみ焼却施設を1施設に集約化することで、6施設をそれぞれ更新するよりも、施設の整備費、運転管理費とも低減化が図られることになります。

(3) ごみの焼却処理に伴う環境負荷の軽減が必要

ごみの焼却処理は、電気、燃料などのエネルギーを消費し、二酸化炭素の排出が伴いますが、ごみ焼却施設にも、温室効果ガスの排出抑制が求められています。

既存の6つのごみ焼却施設をそれぞれ更新した場合と、1施設に集約化した場合を比較すると、1施設に集約化したほうが二酸化炭素の排出が少ない試算結果となっています。これは、一定の規模の施設に集約することで安定した燃焼を保つことができ、燃料の消費を抑えることができるためです。



ごみ焼却施設の整備

新しいごみ焼却施設は、令和14年度の稼働開始を目指していますが、それまでの間、施設を整備するための事業が行われます。表は、施設が稼働するまでに必要な主な事業のスケジュールを表しています。

令和6年度は、5年度に引き続き施設整備予定地の土地の調査、環境影響評価などを行っているほか、新たに施設を整備・運営する事業者選定の検討に着手しました。

● 施設整備のスケジュール	令和5年度	6年度	7年度	8年度	9年度	10年度	11年度	12年度	13年度	14年度
施設整備予定地の土地の調査	実施									
環境影響評価	実施	実施	実施	実施						
施設を整備・運営する事業者選定		実施	実施	実施						
施設の設計、建設工事					実施	実施	実施	実施	実施	施設稼働



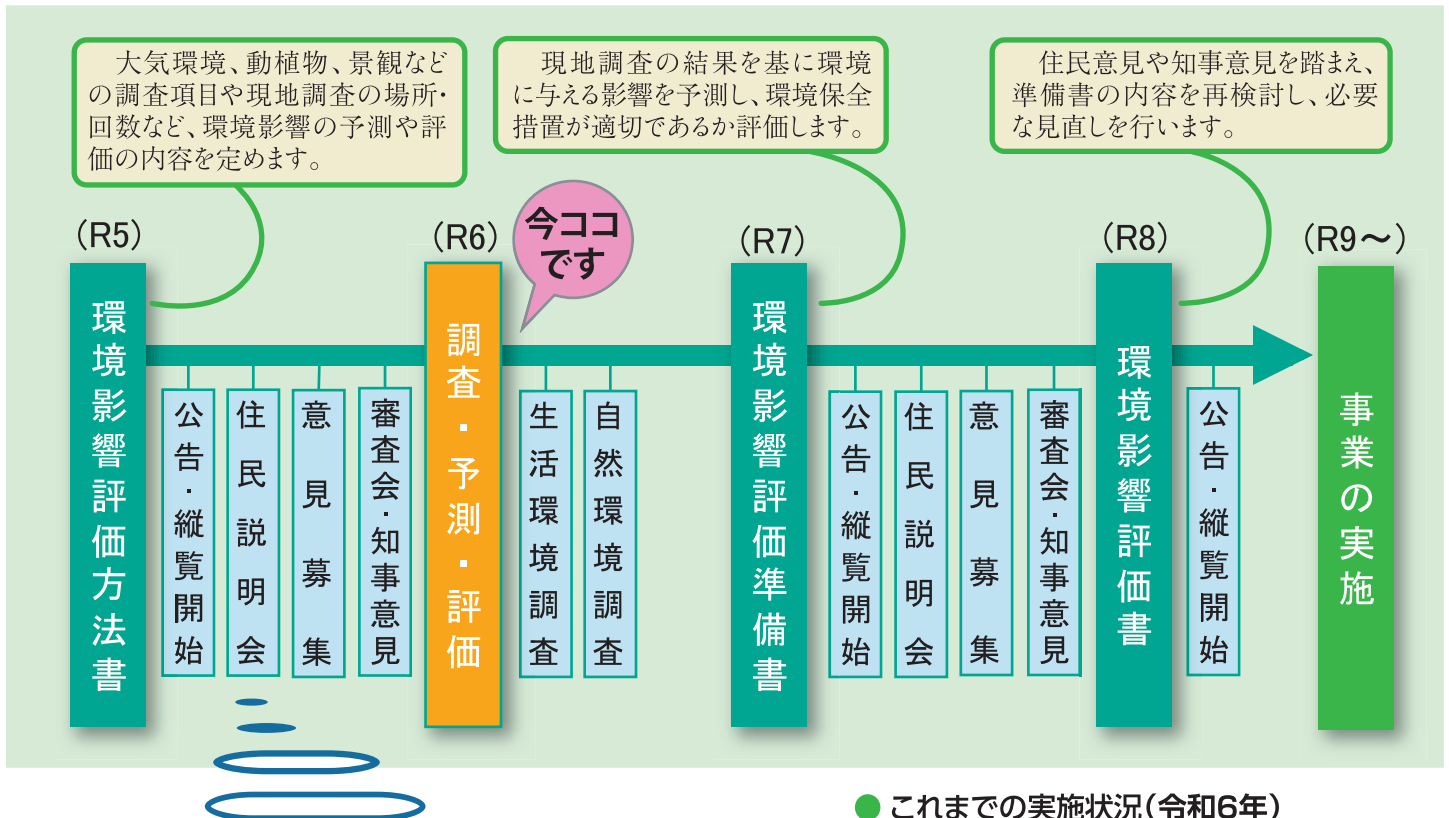
環境影響評価のページ

現在、盛岡広域環境組合では、新しいごみ焼却施設の整備事業に伴い、「岩手県環境影響評価条例」に基づく環境影響評価（環境アセスメント）の手続きを進めています。

● 環境影響評価制度とは

大規模な開発事業などの実施により周辺の環境にどのような影響を及ぼすか、あらかじめ、事業者自らが調査、予測、評価を行い、その結果を公表して、住民、知事、市町村長などの意見を聴き、それらを踏まえて環境保全の観点から、よりよい事業計画を作り上げ、環境への影響をできるだけ少なくするための手続きです。

● 手続きの流れ(予定)



● 住民意見や知事意見などへの対応

方法書に対するご意見を受けて、現地調査の内容を見直しました。

● 主なご意見と調査の見直し内容

周辺環境の悪化が心配

- ▶ 大気質調査5地点を11地点に変更

低周波音が心配

- ▶ 計画地と類似施設の低周波音調査を追加

悪臭が心配

- ▶ 計画地と類似施設の悪臭調査を追加

収集車両などの走行による交通への影響が心配

- ▶ 交通量と交通混雑調査3交差点を5交差点に変更

● これまでの実施状況(令和6年)

2月1日～3月1日

方法書公告・縦覧

2月20日～23日

方法書住民説明会

開催日等	場所
第1回(2月20日)	盛岡市
第2回(2月21日)	滝沢市
第3回(2月23日)	盛岡市
第4回(2月23日)	滝沢市

5月23日

県環境影響評価技術審査会

7月2日

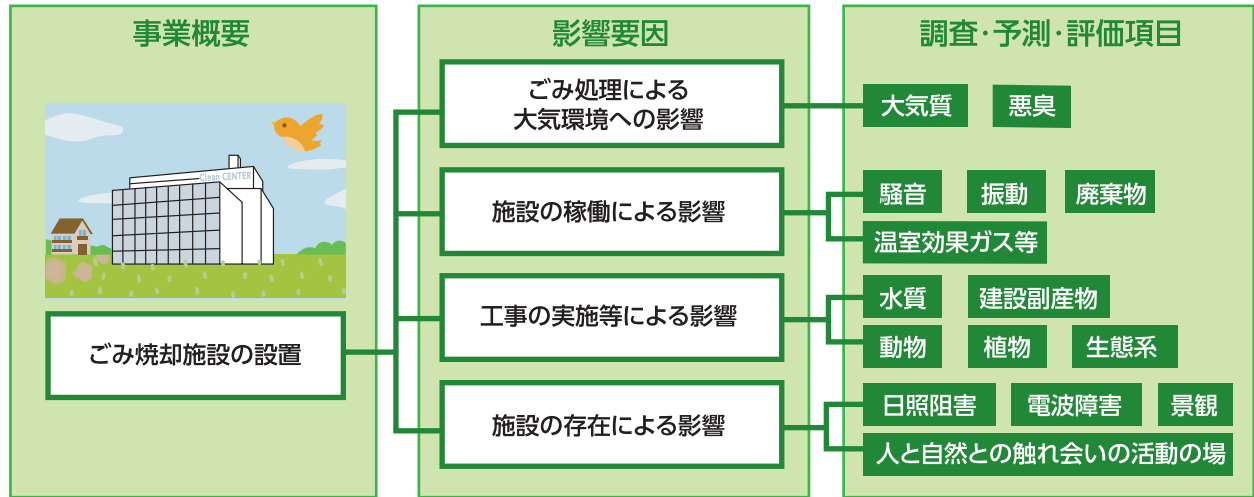
県知事意見書を受領

9月1日～(令和7年8月末まで)

現地調査実施中

環境影響評価

主な調査・予測・評価項目のイメージ



光に集まる生物の種類や数を調査しています。



風向、風速、気温などを調査しています。

● 現地調査以降の予定(令和7～8年度)

令和7年8月末まで、約1年間の現地調査を実施した後、調査の結果を踏まえて予測・評価の内容を「環境影響評価準備書」として取りまとめます。

準備書の手続きとしては、準備書の公告・縦覧、住民説明会の開催、県技術審査会の審議などを予定しています。準備書の公告・縦覧の詳細については、組合ホームページを通じてお知らせします。また、準備書の内容については、住民説明会を開催し、地域の皆さまにご説明します。その後、住民の皆さまからのご意見や県技術審査会の意見、県知事意見などを踏まえ、「環境影響評価書」を作成し、公表します。

組合議会の結果

令和6年2月と同年10月に、盛岡広域環境組合議会定例会を開催しました。各定例会の会議録や議決結果などは、組合ホームページをご覧ください。



組合議会のページ

● 令和6年2月議会定例会

令和6年2月14日開催。令和5年度一般会計補正予算(第2号)、令和6年度一般会計予算の管理者提出議案2件が可決されました。

● 令和6年10月議会定例会

令和6年10月23日開催。令和5年度一般会計決算が認定されました。

施設整備検討委員会

令和5年度、6年度の2年間をかけて、新しいごみ焼却施設の整備に向けた基本方針、施設規模、ごみ処理方式など、新しいごみ焼却施設の基本的な事項を取りまとめた「施設整備基本計画」の策定を進めています。

● 施設整備検討委員会

計画の策定に当たっては、学識経験者や住民代表で構成する「施設整備検討委員会」により、専門的な知見に基づく検討を行っています。

開催日等	主な審議内容
第1回 (令和5年7月5日)	・審議スケジュール ・審議内容の確認
第2回 (令和5年10月3日)	・施設整備基本方針 ・ごみ処理方式の検討(第一次)
第3回 (令和6年1月11日)	・施設規模の変更 ・ごみ処理方式の検討(第二次)
第4回 (令和6年3月25日)	・公害防止基準値 ・煙突高 ・耐震基準
第5回 (令和6年6月25日)	・災害時の有効活用方法 ・環境学習機能 ・ごみ処理方式の選考事前協議
第6回 (令和6年10月7日)	・施設配置、動線計画 ・余熱利用計画 ・ごみ処理方式の検討(第三次)
第7回 (令和7年1月下旬) ※予定	・計画素案 ・パブリックコメントの実施



施設整備事業のページ

施設規模(処理能力)
438トン/日

耐震基準
震度7に耐えうる構造

● 計画策定に向けた検討スケジュール

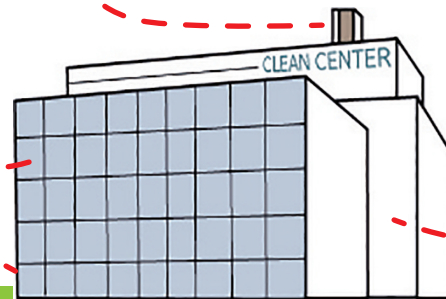
検討事項	令和5年度			令和6年度			
	7~9	10~12	1~3	4~6	7~9	10~12	1~3
施設整備に係る基本方針	■						
施設規模	■						
ごみ処理方式(第一次~三次)	■	■	■	■	■	■	■
環境保全計画		■	■	■	■	■	■
施設配置・動線計画		■	■	■	■	■	■
建築計画(煙突高・耐震基準)		■	■	■	■	■	■
余熱利用計画			■	■	■	■	■
取りまとめ						■	■

(令和6年10月7日現在)

● 施設の主な検討事項(令和6年10月7日現在)

煙突高
59m

処理方式
(3方式に絞り込み)
・焼却ストーカ
・ガス化溶融シャフト
・ガス化溶融流動床



気になるトピック

洪水浸水想定区域



Q 整備予定地は浸水被害の心配があるのでは？

A 「盛岡IC付近」は浸水想定区域ではありませんが、施設設備の検討の中で、想定災害への十分な対策を検討し「災害に強い施設」を目指します。

「盛岡市防災マップ」より